

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
加須市	加須地域第1地区 （加須、大桑、水深地区）	令和3年3月10日	令和6年3月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	828ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	495ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	144ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	70ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	44ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	110ha
（備考）農地中間管理事業の実施状況・地区集積面積（北辻 39ha、今鉢 26ha、割目・大室 79ha、水深東 26ha 合計170ha）	

### 2 対象地区の課題

現在75才以上で後継者未定及び不明の農業者の耕作面積は、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、4ha多い。10年後は更なる高齢化や後継者不足が見込まれるため、農地の受け手となる新たな担い手の確保が喫緊の課題となっている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

加須地域第1地区は、市街化が著しい加須地区と大桑地区、集団的優良農地が広がる水深地区で構成されており、地区全体では水稻を中心とした土地利用型農業の経営であるが、水深地区は、胡瓜・トマト等施設園芸の複合的な経営が行われ、数名であるが若い担い手も存在している。

農地の受け手となる中心経営体への農地集積・集約化を促進するため、次の取組をJA、農業委員、農地利用最適化推進委員及び埼玉県農地中間管理機構等と連携して推進する。

- ①農地中間管理事業の推進
- ②中心経営体と貸付希望者とのマッチング
- ③新たな中心経営体の発掘
- ④地域の合意形成を踏まえ中心経営体となりうる農業関連の企業を見極めた上で参入を推進

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	1	施設野菜・水稲・露地野菜	2.0 ha	施設野菜・水稲・露地野菜	4.0 ha	水深地区
認農・法	2	施設野菜・水稲	1.7 ha	施設野菜・水稲	2.0 ha	水深地区
認農・法	3	水稲・大豆・麦・そば	2.9 ha	水稲・大豆・麦・そば	3.7 ha	水深地区 大桑地区
認農・法	4	水稲・大豆・果樹	10.5 ha	水稲・大豆・果樹	13.0 ha	水深地区
認農・法	5	水稲・麦	10.0 ha	水稲・麦	50.0 ha	水深地区
認農・法	6	水稲・苺 大豆・そば	1.0 ha	水稲・苺 大豆・そば	1.2 ha	水深地区 大桑地区
認農	7	水稲	22.0 ha	水稲	25.0 ha	水深地区
認就	8	水稲	0.0 ha	水稲・麦	16.0 ha	水深地区
認農	9	梨・ぶどう	1.4 ha	梨・ぶどう・レモン	1.4 ha	大桑地区
認農	10	水稲	7.5 ha	水稲	10.0 ha	水深地区
認農・法	11	水稲・麦・野菜	1.8 ha	水稲・麦・野菜	3.9 ha	水深地区
認就	12	水稲	0.2 ha	水稲・麦	3.0 ha	水深地区
認農・法	13	水稲	10.4 ha	水稲	14.0 ha	水深地区
認就	14	水稲・麦	3.3 ha	水稲・麦	10.0 ha	大桑地区
認農	15	水稲・大豆	7.0 ha	水稲・大豆・麦	27.0 ha	水深地区
認農	16	水稲	4.0 ha	水稲	12.0 ha	水深地区
計	16人		85.7 ha		196.2 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>●農地の貸付け等の意向と中心経営体の確保の推進          貸付け等の意向が確認された農地は、86筆、57,221㎡（約5.7ha）となっている。          また、中心経営体の引き受け意向は110haであるが、後継者不明等の面積が114haに達しており、今後農業者の高齢化や後継者不足による貸付の増加が見込まれるため、更なる中心経営体の確保に向けて地元や関係機関等と連携し、中心経営体や認定農業者等の担い手間の情報共有を図る。</p>
<p>●農地中間管理機構の活用方針          農地中間管理事業を推進し、中心経営体を始めとする地域の担い手への農地集積・集約化、農地の有効利用及び規模拡大による農業経営の効率化を促進する。          水深地区においては、北辻地区、今銚地区、割目・大室地区、水深東地区と推進が進んでいるため、引き続き中間管理事業で経営農地の集積・集約化に向けて推進していく。今後は加須・大桑地区においても中間管理事業の実施に向けて推進していく。          また、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう、地域の熟度や必要度合い等を検討したうえで、基盤整備等の条件整備を実施する。</p>
<p>●高収益作物の導入方針          米、麦等の土地利用型作物以外に収益性の高い野菜や園芸作物への転換を推進し、農家の経営安定を図る。</p>
<p>●区画拡大の推進          効率的な農業を目指すため、市の制度である農地集積畦畔除去等補助金により区画拡大を推進する。また、優先順位を設け、農地中間管理機構等が実施するほ場整備を推進する。</p>

農地の貸付け等の意向

農地の所在（地番）	貸付け等の区分（㎡）		
	貸付け	作業委託	売渡
1 南大桑下谷那1104-1 他85筆	503		